株式会社シンコー精機 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、従業員全員が働きやすい環境を 作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように 行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年6月1日 ~ 令和9年5月31日までの5年間

2.内 容

目標1 男性従業員の育児休業取得者1名以上を目指す。

<対 策>

- ・令和4年6月 ~ 育児・介護休業法の改正に関するリーフレットを作成し 従業員へ回覧・周知を行う。
- ・令和 4年7月 ~ 育児休業等の取得啓発に努め、各種制度の利用を促進する。

目標 2 従業員が子育てや地域の活動に積極的に関われるようにするため、年 次有給休暇の取得日数を一人あたり平均7日以上とする。

<対 策>

- ・令和4年6月 ~ 従業員の年次有給休暇の取得状況の調査
- ・令和4年7月 ~ 各部門の部門長へ取得状況の報告・説明
- ・令和4年10月 ~ 年次有給休暇の取得について、促す。